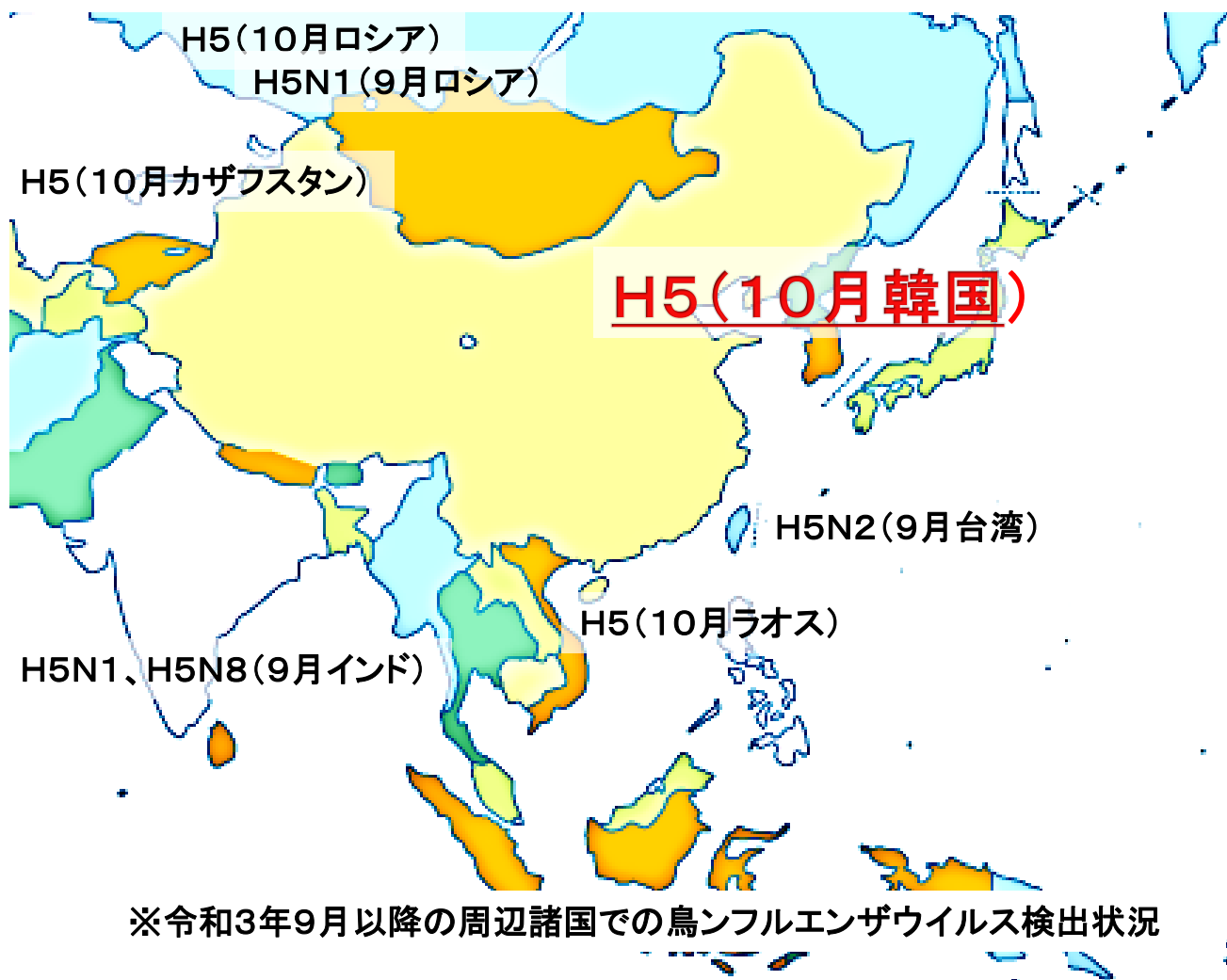


## 今シーズン初めて韓国で野鳥の糞便から 鳥インフルエンザウイルスを検出

韓国忠清南道、京畿道、全羅北道で野鳥糞便から低病原性H5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出しました。  
これまでから、渡り鳥の関係もあり、韓国で確認された後に日本国内でも確認されており、警戒が必要です。



以下のことについて対応の徹底をお願いいたします。

① **高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策状況の再点検**  
※飼養衛生管理基準に即して適正に管理してください

② **今後の情勢把握と家きんに異常を認めた際の早期通報**  
なお、ご不明な点がありましたら以下にお問い合わせください。

京都府丹後家畜保健衛生所（〒629-2302 与謝郡与謝野町字下山田616）  
TEL:0772-43-1125/FAX :0772-43-1124/Mail:tango-kaho@pref.kyoto.lg.jp